

『肝付町事業継続支援給付金』の申請はお済ですか？

肝付町では、新型コロナ対応支援策として、町内で農業・畜産業・水産業・商工業を営む事業者を対象に事業継続支援給付金を支給しております。申請期限が令和3年1月29日（金）までとなっていますので、交付条件に該当される方はお早めに申請してください。

交付条件・申請手続等につきましては、各世帯へ配布したチラシや町ホームページをご覧ください。どうか、下記までお問い合わせ下さい。



申請期限

令和3年1月29日（金）

給付額

1事業者 5万円（複数事業種の申請はできません）

お問い合わせ先

【農業】： 農業振興課 ☎ 0994(65)8417
【商工業】： 産業創出課 ☎ 0994(67)2116
【畜産業】： 畜産課 ☎ 0994(65)2578
【水産業】： 林務水産課 ☎ 0994(67)4513

対策状況を
チェック!!
改善!!

これから、渡り鳥が数多く飛来する季節となり、海外から侵入する危険性が高まることから、農場を改めてチェックし、万全の対策をとりましょう！

高病原性鳥インフルエンザ 対策は万全ですか？

「飼養衛生管理基準遵守強化期間」 令和2年10月～令和3年5月

☆飼養衛生管理チェック表を活用して、飼養衛生管理状況の確認を行い、不備な部分の改善を行きましょう。

☆万一、異常を示す鶏が発生した時は、直ちに家畜保健衛生所に連絡して下さい。

★疑う症状

・・・鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、卵墜及び沈うつなど 高病原性鳥インフルエンザが疑われる個体を確認した場合

★死亡羽数×2

・・・1鶏舎において、1日の死亡羽数が直近3週間の平均死亡羽数と比較して2倍以上となった場合

★5羽以上／1鶏舎

・・・1鶏舎において、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等異常な状況が確認された場合

緊急連絡先

肝付町家畜保健衛生所 ☎ 0994(43)2515 肝付町役場 畜産課 ☎ 0994(65)2578